

2026年10月19日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
三井住友海上火災保険株式会社**GPTW Japan 2027年版「働きがいのある会社」に選出**

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（代表取締役社長 CEO：船曳 真一郎、以下「MS&ADホールディングス」）および、三井住友海上火災保険株式会社（代表取締役社長：海山 裕、以下「三井住友海上」）は、Great Place To Work® Institute Japan（以下「GPTW Japan」）が運営する2027年版「働きがいのある会社」に選出されました。MS&ADホールディングスは本年度初めて調査に参加し初選出、三井住友海上は2年連続の選出となります。

MS&ADインシュアランスグループは、すべての社員が心身ともに健康で、主体的に挑戦し、成長し続けられる会社を目指しています。「スキル型人事制度」や「定時退社を前提とした働き方」を基盤に、社員一人ひとりの力と組織力を最大限発揮することで、お客さまから最も選ばれる保険・金融グループを実現していきます。

1. 「働きがいのある会社」認定について

自社の社員アンケート結果より、優れた職場文化に基づいた働きがいのある会社であることをGPTW Japan が認定するものです。

<GPTW Japan の概要> <https://hatarakigai.info/>

Great Place To Work® Institute（以下「GPTW」）は、約170か国で年間21,000社以上の働きがい（エンゲージメント）を調査し、一定水準に達した企業を働きがいのある会社として認定する世界的な調査機関です。

30年間のデータに裏付けされた方法論を用いて評価を行う認定・ランキング制度は、企業における採用ブランディングやIR・人的資本開示の目的で広く活用されています。日本では、株式会社働きがいのある会社研究所がGPTWよりライセンスを受け、GPTW Japan を運営しています。

**2. 2社への評価 (https://hatarakigai.info/ranking/certified_companies/0930_5714.html)**

同規模の企業と比較し、相対的に2社の強みといえる3つの特長が高く評価されました。

- (1) 雇用が守られていること
- (2) 福利厚生・メリットが充実していること
- (3) ワークライフバランスが奨励されていること

主な取組		
就業継続のための育児・介護・傷病や不妊治療等との両立支援制度・取組を拡充。 (参考) 育児・介護・治療との両立支援	MS&AD ホールディングス	三井住友海上
望まない転居転勤の解消に向け、2025年4月から社員の異動を原則公募制に変更。 (参考) 【人事改革】「スキル型人事制度」の導入	三井住友海上	
社員の人権を守るため、カスタマーハラスメントに対し毅然とした姿勢で取り組むことを公表。 (参考) カスタマーハラスメントへの対応について	MS&AD ホールディングス	三井住友海上
産育休取得者だけでなく、産育休中の職場を支える同僚にも手当を給付することで、職場全体で出産・育児を快く受け入れ、支える企業風土を醸成。 (参考) 育休職場応援手当（祝い金）の創設	三井住友海上	
2026年7月に、取締役会の承認を経て「健康経営方針」を制定。 (参考) 健康経営方針	MS&AD ホールディングス	
定時退社を前提とした働き方への変革を経営目標に掲げ、定時退社後のスキルアップや私生活の充実に向けた社員の心身の健康、働きやすさと働きがいの両立を推進。 (参考) 「定時（17時）退社」を経営目標へ	三井住友海上	